

地域包括ケア11年のあゆみ～医療と介護の連携を目指して～ の発刊に寄せて

宮城県気仙沼保健福祉事務所
所長 坂 井 均

日頃、気仙沼・南三陸地域の保健医療福祉行政の推進につきましては、格別の御協力・御理解を賜り厚くお礼申し上げます。また、新型コロナウイルス感染症対策につきましても、多大なる御協力をいただいておりますことに、重ねてお礼申し上げます。

気仙沼・南三陸地域在宅医療福祉推進委員会は、東日本大震災後の平成23年8月に気仙沼地区地域医療委員会の専門委員会の一つとして設置され、今年で10年が経過いたしました。多くの医療機関や介護施設などが被災され、被災地の皆様を地域で支えあう仕組みが課題となっていた中、地域包括ケア市民フォーラム（住民向け在宅療養推進フォーラム）として、高齢者のみならず障害のある人や子どもの支援体制構築などをテーマに、地域住民への普及啓発を継続して開催するとともに、医療機関とケアマネジャーなどの専門職による「連携連絡票」を始めとする様々なツールの開発や運用を通じて、医療と介護の連携推進に着実に取り組んでこられました。気仙沼保健福祉事務所としても委員として参画し、「官民一体」の「官（行政）」の側として「何ができるか」を模索しながらの取組であったように思います。そのような中、当所の役割の一つとして、国や県の動向を素早く把握し、各種関係法令に照らしながら医療機関や介護事業所などの皆様と日常的に関わりを持つことが挙げられますが、行政主導の色合いが強くなればなるほど、地域の自主性を損なうことにもなり、地域に根ざした取組とするためには、このバランスが課題の一つとなります。幸いにして、当地域では、皆様方の意欲的な取組によって、私たちが持つ役割を含めて、多くの方々の力が結集することとなり、結果として地域課題を共有しながら相互理解のもとに対応していくことが、気仙沼・南三陸地域在宅医療福祉推進委員会を介した取組の中で実践されているものと感じています。

さて、宮城県が策定した「第8期みやぎ高齢者元気プラン（令和3年4月策定）」では、目指すべき社会の姿として団塊の世代が75歳以上となる令和7年（2025年）を目途に、高齢者が要介護状態となっても、可能な限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう医療・介護・予防・住まい・生活支援の各サービスが一体的に提供される、地域包括ケアシステムを全県的に充実・推進し、高齢者を主体にしながら、将来、障害のある人や子どもも視野に入れた共生社会を目指すという、基本的な方向性が示されています。当地域では、先に述べた「連携連絡票」の活用が定着していますが、この取組などは「みやぎ高齢者元気プラン」が示す目指すべき社会を具現化する取組の一つとして、他地域からも高く評価され注目されていることは、特筆に値すべきところ です。

昨今、新型コロナウイルス感染症が世界中で猛威を振るうなか、「人が集まる」ことへの見直しが迫られています。これまで構築してきた地域包括ケアシステムについても、そのありようが試される状況になっていると思います。しかしながら、未曾有の災害を乗り越えてきた当地域では、それぞれの専門職の役割や立場の理解だけに留まらず、よりよい地域を目指すために時間と労力を共有してきた「顔が見える関係」があり、お互いの信頼関係を基盤とした日頃からの強固な連携体制があることで、このような状況の中でも、当地域の地域包括ケアの推進力として随所に活かされていると強く感じています。「緊急時の備えは平時から」と言われていますが、新型コロナウイルス感染症流行下において、陽性患者等に対する医療の提供を始めとする様々な対策が当地域で迅速に行われているのは、こうしたこれまでの取組の成果の一つであると、実感しているところです。

今回は、例年実施されてきた「地域包括ケア市民フォーラム」が新型コロナウイルス感染症の影響で中止となったことを受けての記録誌「地域包括ケア11年のあゆみ～医療と介護の連携を目指して～」の発刊となります。これまでの取組を振り返る契機にもなったものと思います。今後とも、気仙沼地区地域医療委員会並びに気仙沼・南三陸地域在宅医療福祉推進委員会の一層の御発展と、気仙沼・南三陸地域の地域包括ケアの更なる充実に向けて、気仙沼保健福祉事務所としても尽力して参る所存ですが、この記録誌により活動の実績が広く周知されるとともに、今後の取組にしっかりと活かされていくことを祈念し、発刊に寄せての挨拶といたします。